

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

# 福 島 県 報

## 公 告

### 公告第六百号

平成十九年九月福島県議会定例会において議決された平成十九年度の福島県一般会計補正予算及び特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成十九年十月二十六日

福島県知事 佐藤 雅 平

平成19年度福島県一般会計補正予算(第2号) は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,518,935千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ853,262,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。  
(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。  
(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		9,701,504	258,180	9,959,684
	1 分担金	1,165,479	△46,240	1,119,239

9 国庫支出金	2 負担金		8,536,025	304,420	8,840,445
		1 国庫補助金	105,620,615	1,064,450	106,685,065
		2 委託金	58,754,083	1,034,404	59,788,487
10 財産収入	3 財産収入		3,164,043	30,046	3,194,089
		1 財産売却収入	1,920,719	1,153	1,921,872
		2 財産売却収入	840,998	1,153	842,151
12 繰入金	2 特別会計繰入金		35,034,419	△26,439	35,007,980
		1 特別会計繰入金	4,043,792	14,265	4,058,057
		2 基金繰入金	30,990,627	△40,704	30,949,923
13 繰越金	1 繰越金		2,000,000	436,571	2,436,571
		1 繰越金	2,000,000	436,571	2,436,571
14 諸収入	4 貸付金元利収入		70,313,153	156,820	70,469,973
		1 貸付金元利収入	55,341,790	3,475	55,345,265
		2 受託事業収入	1,031,048	28,574	1,059,622
		3 雑収入	1,731,903	124,771	1,856,674
		4 雑収入	1,731,903	124,771	1,856,674
15 県債	1 県債		90,308,700	△371,800	89,936,900
		1 県債	90,308,700	△371,800	89,936,900
歳入合計	1 歳入合計		851,743,529	1,518,935	853,262,464
		1 歳入合計	851,743,529	1,518,935	853,262,464

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1 総務管理費	58,128,855	79,285	58,208,140
	3 企画費	20,123,925	2,192	20,126,117
	7 防災費	15,966,428	75,048	16,041,476
		1,057,810	2,045	1,059,855
	3 民生費	83,161,706	47,779	83,209,485
	1 社会福祉費	61,409,266	47,779	61,457,045
	4 衛生費	18,985,481	14,811	19,000,292
4 衛生費	1 公衆衛生費	5,924,354	0	5,924,354
	4 医薬費	5,586,352	1,311	5,587,663
	5 環境保全費	3,777,493	13,500	3,790,993
	5 労働費	2,044,928	12,944	2,057,872
	2 職業訓練費	1,155,858	12,944	1,168,802
6 農林水産業費	1 農業費	72,293,207	69,342	72,362,549
	2 畜産業費	16,364,946	47,582	16,412,528
	3 農地費	2,992,120	2,000	2,994,120
	4 林業費	31,761,073	13,753	31,774,826
	5 水産業費	18,392,662	△748	18,391,914
7 商工費	2,782,406	6,755	2,789,161	
		51,177,411	12,027	51,189,438

8 土木費	1 商工業費	50,549,642	11,035	50,560,677
	2 観光費	627,769	992	628,761
		104,985,493	1,253,984	106,239,477
	1 土木管理費	13,793,753	0	13,793,753
	2 道橋りょう費	52,568,273	727,224	53,295,497
	3 河川海岸費	18,449,579	245,059	18,694,638
	4 港湾費	4,016,150	△54,559	3,961,591
10 教育費	6 都市計画費	13,510,450	335,260	13,845,710
	7 住宅費	2,010,178	1,000	2,011,178
		222,499,822	28,763	222,528,585
	1 教育総務費	15,513,653	124	15,513,777
11 災害復旧費	4 高等学校費	53,262,964	28,639	53,291,603
		9,533,938	0	9,533,938
	1 農林水産施設災害復旧費	2,670,861	0	2,670,861
歳出合計	2 土木施設災害復旧費	6,853,077	0	6,853,077
		851,743,529	1,518,935	853,262,464

第2表 債務負担行為補正

(単位千円)

事項	項目	期間	限度額

石油コンビナート等防災対策推進事業の委託	平成20年度	4,769
電源立地促進工事 (広野小高線・棚畑工区)	同上	160,000
四倉漁港指定施設指定管理者の指定	同上	555

第3表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
総合情報通信ネットワーク整備事業費	10,000	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。	12,000	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。
共生のまち推進事業費	1,070,100	年10%以内(ただし、利率見直し式で借り入れられる政府資金については、利率見直しを行うこととする。	1,029,700	年10%以内(ただし、利率見直し式で借り入れられる政府資金については、利率見直しを行うこととする。
石綿健康被害救済基金拠出金	14,900	2 借入資金	15,700	2 借入資金
かんがい排水事業費	1,344,700	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。	1,338,200	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。
経営体育成基盤整備事業費	1,240,000	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。	1,231,500	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。
農地防災事業費	534,200	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。	534,900	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。
農道整備事業費	791,800	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。	790,300	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。
ふるさと農道緊急整備事業費	538,600	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。	537,100	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。
一般林道費	356,400	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。	355,100	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。
一般治山費	1,379,700	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。	1,379,600	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。
災害関連治山費	16,400	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。	193,000	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。
県単治山費	25,300	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。	19,600	1 借入方普通貸借又は債券発行の発行価格は、知事決定する。

緊急修繕よう改修費	96,000
交通安全施設等整備事業費(補助)	779,000
道路再生事業費	658,000
道路整備事業費	505,000
地方特定道路整備費	5,189,600
国道改築費	2,779,500
国道第1種改良費	235,500
河川改良費	329,600
広域基幹河川改修事業費	382,800
総合流域防災事業費	1,304,200
堰堤改良費	66,200
通常砂防費	387,300
火山砂防費	260,900
急傾斜地対策費	121,200
港湾環境整備費	135,000
広域資源活用護岸整備費	243,000
地域づくり交流促進事業費	607,600
重要幹線街路費	236,600
臨時財政対策	22,381,000

90,100
860,600
559,300
480,000
4,691,500
2,919,300
221,000
364,300
403,100
1,281,200
26,500
403,500
267,000
130,200
124,200
207,900
566,700
230,000
22,385,200

債							
計	90,308,700		89,936,900				

## 平成19年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成19年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,561千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192,669千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	1 繰越金	25,315	7,352	32,667
		25,315	7,352	32,667
3 諸収入	3 雑収入	157,929	209	158,138
		395	209	604
歳入	合計	185,108	7,561	192,669

歳 出

（単位千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	1 母子寡婦福祉資金	185,108	7,561	192,669
		185,108	7,561	192,669

貸付事業費				
歳 出 合 計	185,108	7,561		192,669

## 平成19年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成19年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

**第1条** 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

（単位千円）

事 項	期 間	限 度	額
流域下水道（二本松処理区）維持管理業務の委託	平成19年度から平成23年度まで		391,787

## 平成19年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成19年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,265千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ605,188千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

（単位千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1 一般会計繰入金	74,868	△1	74,867
		74,868	△1	74,867
4 繰越金		0	14,265	14,265

	1 繰越金	0	14,265	14,265
5 諸収入		137,678	1	137,679
	3 雑収入	54	1	55
歳入合計		590,923	14,265	605,188

歳出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨学資金貸付事業費		590,923	14,265	605,188
	1 奨学資金貸付事業費	590,923	14,265	605,188
歳出合計		590,923	14,265	605,188

(財務領域総務予算グループ)